

令和5年度北海道子ども読書活動推進会議開催要領

第1 目的

北海道子ども読書活動推進会議（以下「推進会議」という。）は、北海道子どもの読書活動推進計画を踏まえ、北海道における子どもの読書活動の推進に必要な専門的事項について、有識者等の意見を聴取するため開催する。

第2 議題

推進会議の議題は、次のとおりとする。

- (1) 子どもの読書活動の進捗状況に関すること
- (2) 子どもの読書活動の推進方策に関すること
- (3) その他子どもの読書活動の推進に関し、必要な事項

第3 構成

- 1 推進会議は、5名以内で構成する。
- 2 推進会議の構成員は、次のとおりとする。
 - (1) 次の団体からの推薦に基づき、社会教育課長が指定する者
 - ア 北海道図書館振興協議会
 - イ 北海道学校図書館協会
 - (2) 読書に係る団体やボランティア等の民間関係者で子どもの読書活動に見識を有する者から、社会教育課長が指定する者
 - (3) 北海道立図書館の職員で子どもの読書活動に見識を有する者から、社会教育課長が指定する者

第4 運営

- 1 推進会議は、必要に応じて社会教育課長が招集し、主催する。
- 2 推進会議は、年1回程度開催する。
- 3 社会教育課長が特に必要があると認めるときは、第3に定める構成員以外の者に推進会議への出席を求め、その意見を聴くことができる。

第5 その他

- 1 推進会議の事務は、生涯学習推進局社会教育課において行う。
- 2 この要領に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、社会教育課長が別に定める。